

広川町 ICT 支援員派遣業務委託に関するプロポーザル実施要領

広川町立小中学校に整備された ICT 機器及び大型提示装置等をはじめとする ICT 機器の活用促進、教職員の ICT 活用スキルの向上及び ICT 機器を活用した授業を推進するため、ICT 支援員を配置し、効率的かつ効果的に業務を実施するため、実績があり専門的知識を有する事業者には業務を委託する。業者選定にあたっては公募型プロポーザル方式により選定する。

この企画提案実施要領は、広川町において「広川町 ICT 支援員派遣業務委託」（以下「本業務」という。）を実施するにあたり、各事業者より企画提案を募り、企画提案に参加した事業者から、広川町において最も適していると考えられる委託候補事業者を選定することに関して必要な項目を定めたものである。

1 業務概要

(1) 業務名 広川町 ICT 支援員派遣業務委託

(2) 業務の内容

文部科学省が目標としている 4 校に 1 人の ICT 支援員を広川町立小中学校へ配置し、ICT 支援業務（従事する ICT 支援員の指導・研修・管理等を含む。）及びその運営の一切の業務を行うこと。

詳細は、「広川町 ICT 支援員派遣業務委託仕様書」による。

(3) 委託期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 1 0 年 3 月 3 1 日

※ただし、委託期間及び業務内容は本町と受託者で協議の上決定する。

また、月の途中で契約を開始する場合は、その月の委託料は、日割りで計算するものとする。

※派遣する ICT 支援員については、原則 2 年までとする。

(4) 履行場所 広川町立上広川小学校（八女郡広川町大字水原 9 4 9 番地）

広川町立中広川小学校（八女郡広川町大字新代 1 7 0 5 番地）

広川町立下広川小学校（八女郡広川町大字広川 1 4 1 6 番地）

広川町立広川中学校（八女郡広川町大字久泉 8 3 7 番地）

(5) 提案上限額

総額 34,320,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

年額 6,864,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

この金額は、本業務を遂行する上での概算経費を示すものであり、予定価格や契約金額とするものではないことに留意すること。

2 プロポーザル方式等の種別 公募型

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 法人格を有していること。
- (2) 福岡県内に本・支店・営業所又は営業窓口等の事業所を有すること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 令和4・5年度広川町競争入札参加資格者名簿に登録されていること。未登録の場合、参加表明書の提出期限までに登録すること。
- (5) 広川町指名停止等措置要綱（平成25年広川町要綱）の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。（更生計画の認可が決定した場合、又は再生計画の認可決定が確定した場合を除く。）
- (7) 参加者又は参加者の役員等（役員としては登記又は提出されていないが実質上経営に関与している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- (8) ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得していること。
- (9) プライバシーマークを取得していること。
- (10) 過去に小・中学校へのICT支援員派遣業務の実績があること。

4 委託業者の選定方法

(1) 選定方法

選定に関しては、「広川町 ICT 支援員派遣業務委託業者選定委員会」を設置し、選定委員会において、「企画提案書」、「見積書」、「決算報告書」、「プレゼンテーション」、「ヒアリング等」の内容を総合評価し、本業務を最も的確に遂行できると判断された事業者1社を選定する。

①審査

提出された「企画提案書」、「見積書」の内容と合わせ、「プレゼンテーション」、「ヒアリング」による審査を順次個別に行い、総合評価において最も優れていると判断された事業者を本業務委託第一候補事業者として選定する。

ただし、企画提案書の提出者が5者以上ある場合は、提案書類に基づく一次審査を実施することがある。この場合、選外となったものに対するヒアリング等は実施しない。一次審査を実施した場合の審査結果は電子メールにより通知する。

ア ヒアリング等実施について 日時（予定）令和4年11月22日（火）午後
場所（予定）広川町役場 3階301・302会議室

②審査結果

選定結果は、本企画提案競技に参加した全ての事業者に対して文書にて通知する。

(2) 失格条項等

- ①企画提案競技への参加に関する提出書類（以下「提案書等」という。）の提出方法、提出先及び提出期限に適合しなかった場合
- ②企画提案競技に参加する参加資格要件を欠く場合
- ③見積価格が、提案上限額を超える提案を行った場合
- ④提案書等が不足する場合
- ⑤提案書等に虚偽の内容が記載されている場合
- ⑥告示、実施要領及び提案仕様書に記載のある必要事項を満たしていない場合
- ⑦その他実施要領の規定に違反した場合

(3) 評価の実施

審査については、以下に掲げる採点基準に基づき評価を行う。評価項目及び評価内容は以下の表のとおりとする。

【評価項目及び評価内容】

評価項目		評価内容	配点
業務内容	授業支援	ICT機器を使った授業を円滑に行うための役割、工夫	30点
	授業提案	ICT機器を使うことによる授業の効果向上、授業改善、教員への提案や働きかけ	
	校務支援	ICT機器やシステムに不慣れな教員への働きかけ、操作支援の工夫、業務改善	
	研修支援	教員のレベルに応じた研修対応、ニーズに応じた研修対応・業務内容	
人材育成	採用基準	学校現場にふさわしい人材の採用基準、適切でない配置が生じた際の対応	20点
	育成、研修スキル	ICT支援員の育成、研修等によるスキルアップ、従事するICT支援員のスキル	
業務の品質向上 組織管理	具体的取組	ICT支援員として、サービス品質を向上させるための具体的な取組	15点
	組織体制	ICT支援員のサービス品質向上のための組織体制	

	勤務管理、報告	ICT支援員の勤務管理、業務報告を行う仕組みや運用	
セキュリティ	情報機密	学校で知り得た情報の管理指針	5点
価格	費用対効果	提案内容の費用の妥当性、費用対効果	10点
実績	これまでの受託実績	ICT支援業務の実績（自治体数、学校数など）	10点
業務品質を高める付加価値	付加価値提案	本業務の品質を高めるためにできる提案	10点
	独自性	本業務に対する独自性	
合計			100点

5 業務全体のスケジュール

実施内容	実施期間
プロポーザル実施公告	令和4年10月19日（水）
質疑の受付期間	令和4年10月19日（水）～令和4年10月24日（月）正午必着
質疑の最終回答期限	令和4年10月27日（木）
参加表明書の提出期間	令和4年10月19日（水）～令和4年10月31日（月）正午必着
参加資格審査結果通知	令和4年11月 4日（金）
企画提案書の提出期間	令和4年11月 7日（月）～令和4年11月17日（木）17時必着
辞退届の提出期限	令和4年11月17日（木）17時必着
企画提案ヒアリング	令和4年11月22日（火）午後予定
結果の通知・公表	令和4年11月下旬（予定）
契約締結日	令和4年12月上旬（予定）

6 参加申込手続き

（1）事務手順等

①実施の公表について

実施の公表は、令和4年10月19日（水）、広川町役場掲示場（町民交流センター前）及び広川町（福岡県）公式ホームページで行う。

②質疑応答等について

本プロポーザルに関する質問は、参加表明書・企画提案書等に関する提出書類並びに業務実施に関する事項に限ることとし、評価及び審査に関する質問や提案内容に関する質問は受け付けません。

ア 受付方法 質問書（様式 1）を添付し、Eメールにより下記へ送信すること。

E-mail : gakkoukyouiku@town.hirokawa.lg.jp

※件名を「広川町 ICT 支援員派遣業務委託に関する質問」とすることとし、電話・口頭等による質問への個別対応は行わない。

イ 受付期間 令和 4 年 10 月 19 日（水）～令和 4 年 10 月 24 日（月）正午必着

ウ 回答方法 令和 4 年 10 月 27 日（木）までに Eメール及び広川町（福岡県）公式ホームページにより回答する。

③参加表明手続について

ア プロポーザル参加表明書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「参加表明書等」という。）を提出しなければならない。なお、提出期間中に参加表明書等を提出しない者又は参加資格要件に該当しないと認められた者は、本プロポーザルに参加できない。

イ 提出書類

次に掲げる書類を各 1 部提出すること。

(1) 参加表明書（様式 2）

※会社概要（パンフレット等）が分かるものを添付すること。

(2) 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書（様式 3）

(3) 資本金、過去 3 年間の年間売上高及び経常利益、営業所及び支店数、従業員数など（任意様式）

(4) 本社もしくは営業所等の所在がわかる書類（登記簿謄本等）

(5) ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）認証が分かる書類（証明書の写し等）

(6) プライバシーマークを取得していることが分かる書類（証明書の写し等）

(7) 過去に ICT 支援員派遣業務の実績が分かる書類（契約書の写し等）

ウ 提出期限等

(1) 提出期間 令和 4 年 10 月 19 日（水）～令和 4 年 10 月 31 日（月）正午必着

(2) 提出先 広川町教育委員会 子ども課 学校教育係
〒834-0115 福岡県八女郡広川町大字新代 1804 番地 1
TEL0943-32-1194 FAX0943-32-4287

(3) 提出方法 持参又は郵送（簡易書留又は書留に限る。）

④参加資格要件の審査について

「**3 参加資格要件**」に定める参加資格要件を満たすか確認を行い、令和4年11月4日(金)に次に掲げる事項を記載した「参加資格審査結果通知書」を送付する。

ア 参加資格を満たすと認めた者にとっては、参加資格要件を満たす旨及び企画提案書の提出を要請する旨

イ 参加資格を満たさないと認めた者にとっては、参加資格要件を満たさない旨

⑤企画提案書の作成等について

企画提案者は、次に定めるところにより企画提案書を作成し、提出するものとする。

ア 提出期間 令和4年11月7日(月)～令和4年11月17日(木)17時必着

イ 提出先 広川町教育委員会 子ども課 学校教育係(③ウ(2)提出先を参照)

ウ 提出方法 持参又は郵送(簡易書留又は書留に限る。)

エ 提出書類及び提出部数

(1)企画提案書鑑(様式4) 正1部、副8部

(2)見積書(様式5) 正1部、副8部

※見積金額は、消費税を含まない額で算出し記載すること。

(3)企画提案書(任意様式) 正1部、副8部

※企画提案書の構成項目は「提案書作成要領(別添1)」に従い作成すること。

オ 留意点

各様式に記載する注意事項等を熟読すること。

⑥参加の辞退

企画提案者が参加を辞退したい場合、令和4年11月17日(木)17時(必着)までに提案参加辞退届(様式6)を広川町教育委員会 子ども課 学校教育係(③ウ(2)提出先)に持参又は郵送(簡易書留又は書留に限る。)すること。

7 提案書等の取扱い等

(1) 提案書等は、返却しないものとする。

(2) 提案書等の作成、提出、プレゼンテーション及びヒアリングの実施など、企画提案競技への参加に関する一切の費用は、提出者の負担とする。

(3) 提案書等は、審査及び説明を目的に、この写しを作成し、使用することができる。

(4) 提案書等は、公平性、透明性及び客観性を確保するため、提出者名を伏せて公表することがある。この場合において、提案書等の写しを作成し、使用することができる。

(5) 提出された資料等については、広川町情報公開条例(平成14年条例第24号)に基づく開示請求があった場合は、資料等を開示することにより、今後参加者の権

利、競争上の地位その他不当な利益を害する部分がある場合は、様式7号により
申し出た部分の開示は行わない。

8 本件担当

〒834-0115 福岡県八女郡広川町大字新代 1804 番地 1

広川町教育委員会 子ども課 学校教育係

TEL0943-32-1194 (内線 220) FAX0943-32-4287

E-mail gakkoukyouiku@town.hirokawa.lg.jp